資料２

本年度の調査検討業務の内容について

環境配慮型製品の国際展開を促進するために、本年度は昨年度に引き続き以下の事項について調査を実施している。その概要を以下に示す。

（１）環境ラベル基準の改定動向調査

【概要と目的】

他国の環境ラベルを容易かつ効率的に取得できる相互認証の枠組みは、事業者が環境配慮型製品を国際展開しようとする際、相手国の市場に参入するハードルを低くすることができる有効なツールである。相互認証の円滑な運用継続にあたっては、対象国における基準の改定動向を詳細かつリアルタイムで把握し、相手国との折衝や日本エコマーク基準の改定等の対応に活かすことが不可欠である。本年度は、日本エコマークが相互認証を実施（共通基準を策定）しており、かつ事業者ニーズが高い3か国・3品目について調査する。

【実施状況】

①ドイツ・ブルーエンジェル　[画像機器]

日本エコマークのNo.155「複写機・プリンタなどの画像機器Version1」と、ドイツ・ブルーエンジェルのRAL-UZ171　“Office Equipment with Printing Function (Printers, Copiers, Multifunction Devices)”は、共通基準を策定して2015年より相互認証の運用を開始している。RAL-UZ171は2017年1月に改定が予定されているため、その動向を調査する。

⇒　2016年6月1～2日、10月12～13日の2回にわたり、RAL-UZ171改定案を議論する公聴会（ドイツ・ベルリン）に出席し、情報収集ならびにブルーエンジェル側との協議を実施した。2017年1月にRAL-UZ205として制定される。

②中国・環境ラベルプログラム　[複写機]

日本エコマークのNo.117「複写機Version2」と、中国環境ラベルプログラムHJ/T424-2008. “Digital Multi-Function Copier Device” は、共通基準を策定して2009年より相互認証の運用を開始している。同基準は本年1月にパブリックコメントが実施され、12月に改定予定であるが、詳細が把握できていない。

⇒　現時点で制定されたかどうかの状況が把握できていない。
本調査業務の一環で参加する、12月15～17日に開催される「アジア・太平洋地域のGPPと環境ラベルに関するトレーニングワークショップ」(中国・北京、UNEP主催)において、関係者からの情報収集を行う予定である。

③タイ・グリーンラベル　[プロジェクタ]

日本エコマークのNo.145「プロジェクタVersion1」と、タイ・グリーンラベルTGL-81-13 ″Digital Projectors″ は、共通基準を策定する作業がほぼ完了し、現在、最終合意に向けて調整している段階にある。日本エコマークの「プロジェクタ」基準は現在、全面見直しが進められており、タイ・グリーンラベル同基準も改定エコマーク基準に沿った改定を予定しているため、その動向を調査するとともに運用開始に向けて議論を進める。

⇒　日本エコマークの基準改定の方向性をタイ・グリーンラベル側と共有しており、円滑な共通基準設定を目的に継続的な情報交換を行っている。

（２）環境ラベルの相互認証に係る調査

【概要と目的】

環境配慮型製品の国際展開での障壁が少なくなるように、日本のエコマークと海外環境ラベルの相互認証を進めている。2016年度までに10機関と相互認証の基本協定を締結し、そのうち6機関と相互認証の実務を開始している。その後の協議状況を報告する。

【実施状況】

2016年12月時点で10機関と相互認証の基本協定を締結している。

①日中韓相互認証に係る調査

2016 年 4 月の日中韓環境ビジネス円卓会議において、「塗料」および「文具」の共通基準の合意書を締結し、相互認証の対象は 7 分野となった。また、次の品目候補として「衣服」、「シュレッダー」を検討している。

②その他の海外ラベルとの相互認証に係る調査

北欧：次の品目候補として「テレビ」、「プロジェクタ」が選定されており、共通基準の策定に向けて協議を進めている。

ドイツ：RAL-UZ171 “Office Equipment with Printing Function (Printers, Copiers, Multifunction Devices)” → RAL-UZ205 への改定に伴い、相互認証の継続に向けて協議を進めている。また、次の品目候補として「プロジェクタ」が選定されており、共通基準の策定に向けて協議を進めている。

ニュージーランド：同国とは 2005 年より MFD で相互認証を実施しており、本年 2 月時点で 309 機種が相互認証を活用している。2014 年に日本エコマークの「画像機器」が改定されて以降も、同分野の相互認証の円滑な継続に向けて、両国間で定期的な情報交換が行われている。

タイ：本年、同国の「複写機」、「プリンタ」基準が改定されたことを受け、共通基準項目の再設定に向け協議を行った。

③環境ラベルの相互認証の拡大に向けた調査検討

香港、シンガポール：昨年 10 月に相互認証の基本協定を締結し、MFD 分野で共通基準の合意を目指し協議を継続している。

台湾：2015年の実務者会議以降、相互認証の運用開始に向け協議を継続している。本年5月に2回目となる実務者会議を開催し、継続検討項目となっていた「環境法規等遵守」、「RoHS関連基準」、「オゾン/粉塵」等について大筋で合意が得られた。

北米：2014年に基本合意書を締結して以降、UL Japanを通じて画像機器における共通基準策定に向け協議している。本年8月に協議を再開し、共通基準の合意に向けた最終調整の段階にある。

（３）国際会議等における情報収集

【調査概要と目的】

世界のGPPの潮流を的確に把握するために、UNEPのSPPプログラム等や関連する国際会議・ウェブ会

議等に参加し、日本の取り組みを発信するとともに情報を収集する。

【実施状況】

10 月　世界エコラベリング・ネットワーク年次総会等に出席した(ウクライナ・キエフ)

12 月　UNEP のトレーニングワークショップ出席する(中国・北京)

その他、・UNEP　SPPプログラムのMACミーティング、各ワークグループの活動内容、Advance SCP(GIZ)、SPPEL等の動向を調査する。

（４）日本のグリーン購入等の取組に関するパンフレットの作成

【実施概要と目的】

自治体職員を対象に、グリーン購入法の基本情報を伝え、グリーン購入を促すためのパンフレットを作成する。

【実施状況】

12～1 月　原稿の作成（和文、英文）

2 月　　　パンフレットデータ作成

3月　　　ホームページ掲載

（５）グリーン公共調達及び環境ラベル基準の海外基準との整合状況検証

【概要と目的】

近年、UNEPのSPPプログラムの取り組みなどにより各国でGPP制度が構築されつつあり、国際展開の促進の方向性を探るために最新情報を収集・蓄積することが重要である。過去3カ年で、24の国・地域と15の製品分野についてGPPおよび環境ラベル基準の整合状況を調査してきているが、本年度の調査では、過去の調査から特に先進的なGPP制度持つことがわかったドイツ・アメリカ・韓国・タイ・台湾について、さらに詳細でGPPの実務面で応用が可能な情報を収集し、日本国のGPP推進に役立てることとする。

【実施状況】

①グリーン公共調達制度の関連法規、背景

昨年度までに調査したドイツ・アメリカ・韓国・タイ・台湾の GPP 制度について最新情報を入手し、変更点を確認するとともに、GPP 制度に係る法令や、WTO 加盟状況及び政府調達に関する協定（GPA）、並びに貿易の技術的障害に関する協定（TBT 協定）への対応状況等について情報収集と考察を行う。

②グリーン公共調達制度における環境ラベルの活用状況

GPP 制度における基準と環境ラベル基準との整合状況、環境ラベルの法的な位置づけ等について詳細を整理し、日本の GPP との比較したうえで課題抽出および課題に対する調査・分析を行う。

③グリーン公共調達の実態調査

GPP制度のプロモーション（GPP実施を徹底するための調達担当者への教育等）や、調達方針や仕様書の策定、環境ラベルの活用状況、韓国及び台湾における電子調達等の実態を明らかにし、GPPの実行性を高めるための方策について情報収集と考察を行う。

（６）グリーン公共調達及び環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論

【調査概要と目的】

日本のグリーン購入法及びエコマーク等の環境ラベルを海外に展開するためには、既にこれらの制度を確立している主な先進国との調和を図りつつ、新興国へ展開していくことが重要である。
各国におけるグリーン調達の状況について情報共有し、今後のあり方について検討を行う際の参考とするため、海外から専門家を招聘し、国際調和化等に関しての意見交換を行う。

【実施状況】

12月8～9日に海外機関から6か国・8名を招聘し、国際シンポジウムおよび実務担当者による意見交換会を開催した。本年は、初めての参加となる米国をはじめ、ドイツや韓国はGPPを所管する行政機関の担当者の招聘に成功し、新たなネットワーク構築ができたとともに、ウェブや電子メール等を介した調査では得ることのできない各国の経験とノウハウが共有された。

（７）環境配慮型製品のニーズ及び市場規模等に関する調査

【概要と目的】

環境配慮型製品や日本のGPP、環境ラベルを国際展開するにあたっては、展開する相手国における、消費者の環境配慮型製品の受容性やマーケティング手法、市場規模等について把握することが重要である。本年度は、各国における環境配慮型製品のニーズや普及状況、国際市場動向に関する情報の整備状況、その内容等について現状を把握するとともに、今後の調査方法の課題やそれに対する対応方向を整理する。

【実施状況】

前(1)項のRAL-UZ171改定案を議論する公聴会（ドイツ・ベルリン）や、(6)項の国際シンポジウム等の機会を捉え、対象国の担当者にヒアリングを実施した。引き続き、国際会議への参加や電子メール等を通じて情報収集を行う。

対象国：ドイツ・アメリカ・韓国・台湾の４か国

対象分野：複写機、プリンタ、パソコン、テレビ、プロジェクタ

調査内容：環境配慮型製品の価格・品質・環境の観点でのニーズ、環境配慮の重要性に関する認知度に関わる調査結果の有無及び内容、対象製品の市場規模及び国際市場の動向に関する統計データ等の概要の取り纏めと分析等

（８）官民連携プラットフォームを通じた情報共有

【実施概要と目的】

一昨年度立ち上げた環境省、事業者、業界団体、関係機関等の情報共有・連携による環境配慮型製品の国際展開を推進するための官民連携プラットフォーム活用し、調査結果等の情報共有を行うとともに意見交換等を行う。

①情報交換・情報発信を行うためのホームページの運用

②業界団体等の代表者との意見交換（官民連携プラットフォーム会合）

【実施状況】

①2月に会合を開催

②必要に応じて第2回有識者検討会へのオブザーバー参加を呼びかける

③3月に今年度の調査結果をホームページに掲載

（９）有識者検討会の開催

【実施概要と目的】

海外のグリーン公共調達制度やイニシアチブ、プロジェクト等との比較を通して、各国、各制度の特徴を捉えつつ、国際的な視点から、日本のグリーン購入のあり方を検討する。本年度は、課題と成果の情報共有、グリーン公共調達と環境ラベルの位置付け、環境配慮型製品の国際展開推進の手段等を議論し、次年度以降の戦略につなげられるようにする。

【実施状況】

①第1回会合を12月、第2回会合を2月に開催